

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆さまや価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列などを超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模などを超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

個別項目

- (1) EDI の利用推進により、取引先の業務の効率化を支援します。
- (2) 脱炭素社会・自然共生社会・循環型社会の実現に向け、環境負荷の少ない資機材を可能な限り優先的に調達するとともに、取引先の皆さまと協働してグリーン調達活動を推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型などに係る取引条件の改善、知的財産の保護および取引の適正化などを含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。なお、中小受託取引以外の企業間取引についても、適正な取引を実施します。

3. その他

「中部電力グループ調達基本方針」に基づき、相互発展を目指す重要なパートナーである取引先の皆さまとともに、コンプライアンスの徹底、人権の尊重、安全・健康への配慮など CSR に配慮した調達活動に取り組んでいきます。

2020年11月19日

(2024年5月31日更新)

(2024年12月4日更新)

(2026年1月30日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

中部電力株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 林 欣吾